

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとほたらくことができるまちの実現

基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 1 男女の均等な雇用機会と待遇確保等の促進

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
37	男女雇用機会均等法, 労働基準法, 育児・介護休業法等の普及・啓発	リーフレット配布等による均等法, 労基法, 育休法等の周知を図る。	交流スペースにリーフレットを配置し, 来館者へ情報提供を行なった。水戸市女性活躍推進ガイドブックによる事業所トップに向けた研修において, 啓発等を行った。	水戸市女性活躍推進ガイドブックの取組と合わせて行っていく。	—	情報誌「びよんど」等において法の施行や改正, または社会問題化しているものがあれば, 解説を掲載する。水戸市女性活躍推進ガイドブック研修会と合わせて実施していく。	男女平等参画課
		リーフレット配布等による啓発を図る。	交流スペースにリーフレットを配置し, 来館者へ情報提供を行なった。	効果的な周知方法について, 検討する必要がある。	—	リーフレット配布等による啓発わーく・さいと・みとによる啓発	商工課
38	労働条件等に関する情報提供や相談体制の充実	総合労働相談の実施 毎月第4火曜日(月1回) 午後1時30分～午後4時30分	12回開催 相談件数22件 (相談内容 賃金, 人事・配置転換, 退職・解雇, 労働時間等)	無料の労働相談会を開催することで, 市民に相談しやすい環境を提供できている。しかしながら, 相談件数は前年度からほとんど変化がないため, 効果的な周知方法を検討する。	—	総合労働相談の実施 毎月第4火曜日(月1回) 午後1時30分～ 午後4時30分	商工課
39	事業所の男女平等参画に関する取組状況の調査	事業所を対象に男女平等参画に関する取組状況調査を実施し, 施策へ反映する。	平成30年度に実施する同調査の方法や調査結果の活用方法について, 茨城大学及び情報政策課との共同研究を実施した(継続中)。	効果的な社会調査の手法について, 専門的知識と技術を習得する。	—	引き続き, 茨城大学及び情報政策課との共同研究を実施し, 調査の実施方法を検討する(継続中)。	男女平等参画課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 2 自営業における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
40	農業・商業における男女平等参画の普及・啓発	農業等における男女平等参画の推進を図る。	女性農業者の集まりである、農村生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	女性の活躍による地域経済の活性化	—	女性農業者の集まりである、農村生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	農政課
			実績なし		—		商工課
		農業・商業等の分野での男女平等参画についての情報提供や、活動の広報	男女平等参画社会づくり功労賞において、水戸市農村生活研究グループ連絡協議会を表彰するとともに、広報紙びよんどで広報した。		—		男女平等参画課
41	家族経営協定の促進	経営の単位である農家の家庭内において、家族間で経営目標、役割分担、就業条件、経営権の委譲、報酬等についての合意を図り、家族全員が意欲と生き甲斐を持って参画できる魅力ある農業経営の確立、後継者の育つ環境づくり、男女平等参画の推進を図る。	・家族経営協定調印 調印実績 131組 (内、平成28年度 新規締結者 1組)	調印した家族内において、農業経営における男女平等の意識高揚が図られた。	—	新たな協定締結を希望する家族の掘り起こしと、協定締結者の追加や経営内容の変更等に伴う再締結の促進。	農政課
42	女性農業士の育成と支援	女性が農業農村の担い手として、その持てる能力を十分に発揮できる活動条件を整備し、方針決定の場への参画や、その地位向上を図る。	市内の女性農業士 2名	他地域・他分野の農業者（女性農業士どうし）との交流を通じて、視野を広げることにより、自らの農業経営や地域行事において積極的に行動する女性を育成した。 新たな認定者はなかった。	—	県水戸地域農業改良普及センターとの連携により、新たな認定者の確保に向けて、制度の周知に努める。	農政課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
43	「お父さんのための子育て手帳」の作成と配付	父親が、妊娠・出産・育児について理解を深め、積極的に育児参加ができるように母子健康手帳交付時に初めて父親になる方に配付	配付部数 1,195部	初めて父親になる方が妊娠・出産・育児に関する知識を得ることにより、積極的な育児参加のきっかけになっている。	129	135	前年同様実施	保健センター
44	男女ともに長時間労働の削減を目指した意識・環境づくりの促進	水戸市男女平等参画推進基本計画に基づき、関係機関と連携を図りながら啓発事業を実施する。	平成27年度に作成した、事業所向けガイドブックを教材として、市内事業所に対し、ワークライフバランスの推進や女性の活躍推進のためのセミナーを開催した。 (再掲 17)	長時間労働の実態と要因を把握すること。 手本となるロールモデルを掘り起こすこと。	240	(255)	水戸市女性活躍推進計画に基づき、より一層関係機関と連携を図りながら事業を実施する。	男女平等参画課
		リーフレット配布等による啓発	リーフレット配布等を課窓口を設置し、周知・啓発を行った。	効果的な周知方法について、検討する必要がある。	—	—	リーフレット配布等による啓発 わーく・さいと・みとによる啓発	商工課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
45	育児相談等の実施	保健センターの3歳児健康診査時に家庭児童相談員を派遣し、ことばや発育等の心配のある保護者からの相談に応じ、助言等を行う。	保健センター 29回 常澄保健センター 3回 内原保健センター 3回 合計 35回 相談実件数 91件	子どもの発育に不安を持つ保護者からの相談に、知識や経験が豊富な専門家が応じ、不安を軽減した。	—	—	保健センター 32回 合計 32回	子ども課
	育児相談等の実施	健やかな子どもを育てるために、乳幼児を持つ親の悩みに応じ、乳幼児の健康の保持増進と親の育児不安の軽減を図る。 ○育児相談 ・対象 乳幼児を持つ親 ・会場 三の丸庁舎母子手帳申請窓口 保健センター 常澄保健センター 内原保健センター ○7か月児健康相談 ・対象 7～8か月児 ・会場 保健センター	○育児相談 実施回数：399回 相談者数：3,733人 ○7か月児健康相談 実施回数：30回 相談者：2,172人	保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が相談に応じており、育児不安等の軽減につながっている。	912	前年度同様実施	保健センター	
					1,021			

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
46	男性対象の家事・育児・介護等に関する学習の促進	男性の家事参加と食育への関心を持ってもらえるように講座を開催する。	<p>男の料理講座 「男性のためのイタメシ・男飯・弁当講座」</p> <p>期日：5月15日(日) 参加人数：24名</p>	<p>講座の人気は高く、男性の家事参加や食育への関心をもってもらう効果があった。</p> <p>新規の受講生の開拓や、ターゲットの絞り込みなどによる他の料理教室との差別化をする必要がある。</p>	30	引き続き、内容を検討しながら実施する。	男女平等参画課
		<p>男性の家庭参画を推進し、家族間で家事等を分かち合い、責任を担うことができるように、市民センターにおいて学習のための講座を開催する。</p>	<p>男性対象の一般教養講座 (男性の料理教室) 2か所 3回 延参加者数44人</p> <p>男性対象の定期講座 (男性の料理教室・クラブ) 6か所 56回 会員数84人</p>	<p>男性の料理教室の開催により、家族間での家事の分かち合いについての学習が促進できた。</p>	—		
		<p>男性の家事への参加が積極的に行われるよう、学習機会を提供する。</p>	<p>男性の料理教室 開催回数：年5回 参加者：延べ50名</p> <p>1 <いかと切り干しの料理></p> <p>2 <旬の食材で簡単つまみ></p> <p>3 <簡単な丼物></p> <p>4 <中華料理></p> <p>5 <真冬の野菜と魚料理></p>	<p>前年度と同様に事業を実施した。前年度から続いている受講者も多く、かなり高度な調理技術も習得してきている。</p> <p>食に関心を持つ受講生が多く、食材や栄養面について、講師も交え活発に意見交換が行われている。</p> <p>自宅でも実践し、家族に喜ばれているようである。</p>	28	男性の料理教室 開催回数：年5回	内原中央公民館
			28				

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					(350)			
	男性対象の家事・育児・介護等に関する学習の促進	妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、夫婦一緒に出産を迎え協力して育児や家庭教育ができるように教室を開催する。	○ハローベビークラス（プレパパママコース） ・対象：初妊婦とその夫 ・会場：保健センター ・内容：講話「ふたりで育てる大切な命」、妊婦疑似体験、赤ちゃん抱っこ、沐浴実習 実施回数：12回 参加者数：814人	講話や実習を通じて父親になる意識が高まり出産育児の知識を得る事ができている。 また、夫婦一緒に妊娠・出産・育児について考えるきっかけとなっている。	(350)	(210)	前年度同様実施	保健センター

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
47	ワーク・ライフ・バランスに関する学習の促進	働く女性が調和のとれた豊かな生活と職業のバランスをとるため情報の提供と機会の充実を図る。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する研修会及び講演会等の実施 実施回数(累計) 10回 参加人数 614人	多種多様なワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催することができた。	1,878	内容を検討しながら、引き続き実施していく。	男女平等 参画課
			実績なし		—		
48	ワーク・ライフ・バランスに関する広報啓発及び情報提供	ワークライフバランスの必要性、重要性について意識づけるための講演会等の実施	・水戸商工会議所連携トップセミナー 「女性活躍は待ったなし!ワーク・ライフ・バランスからワーク・ライフ・ミックス」へ 期日:12月20日 参加人数:43人	事業所トップ等の意識啓発の促進及び学生のキャリア形成について意識変革に効果があった。	(390)	内容を検討しながら、引き続き実施していく。	男女平等 参画課
			・学生対象キャリアセミナー 連携先:常磐大学,茨城大学 常磐大学 期日:10月26日及び27日 参加人数:89人 茨城大学 期日:12月1日 参加人数:90人		(535)		
			・女性活躍推進ガイドブック研修会(4回) (再掲 47の一部)				

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
	ワーク・ライフ・バランスに関する広報啓発及び情報提供	ワーク・ライフ・バランスに係るリーフレット配布等による啓発	リーフレット配布等を課窓口を設置し、周知・啓発を行った。	効果的な周知方法について、検討する必要がある。	—	—	リーフレット配布等による啓発 わーく・さいと・みとによる啓発	商工課
49	男女がいきいきと働く事業所のロールモデル(成功事例)の情報発信	個人、団体(NPO含む)、事業所の各部門において該当者を選定し表彰を行う。また、情報誌「びよんど」及び広報みとにおいて受賞者の紹介を行う。また、女性活躍推進のために、関連団体及び市内事業者と連携した事業を行っていく。	男女平等参画社会づくり功労賞の表彰式をヒューマンライフシンポジウムにおいて挙行し、広報みと及び情報誌「びよんど」で紹介した。 ・水戸市農村生活研究グループ連絡協議会 ・(株)ビジネスコンサルタント ・高柳 美智子 (再掲3の一部)	・効果:農業分野で、女性活躍の取組が進んでいることをPRできた。 ・課題:他の分野でも取組めるよう、具体的に詳しい情報発信をする必要がある。	(21)	(26)	引き続き、事業を行う。	男女平等参画課
50	従業員等のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進	従業者数300人以下の事業所に対し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援する。	平成27年度に作成した、事業所向けガイドブックを教材として、市内事業所に対し、ワークライフバランスの推進や女性の活躍推進のためのセミナーを開催した。 (再掲44)	事業所トップ等に対して、女性活躍に向けた取組の推進について、直接働きかけることができた。	(240)	(255)	引き続き、事業を行う。	男女平等参画課
					—	—		商工課
			実績なし		—	—		商工課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
	従業員等のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、時間外勤務の縮減を図るため、毎週火曜日及び金曜日にノー残業デーを実施する。 ワーク・ライフ・バランスの意識を高めるため、引き続き育児休業や介護休暇等の制度の周知を図り、制度の利用促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の分散により、ノー残業デー実施状況の確認や一斉消灯については、積極的な実施はできなかった。選挙業務、マイナンバー業務、新ごみ処理施設建設業務等の増加により、一人当たりの時間外勤務時間は平成27年度と比較して横ばいとなっている。 時間外勤務時間： 平成28年度一人当たり149時間/年(平成27年度一人当たり151時間/年) グループウェアへ育児休業・介護休暇等の制度概要を掲示し、職員への周知を図った。 次世代育成支援の特定事業主行動計画を策定し、職員に周知するとともにホームページに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たりの時間外勤務時間が前年度より増加しているため、縮減に努める必要がある。 制度について、行動計画策定の際のアンケート調査結果から、職員の認知度が低い状況にあることを把握したほか、男性の育児休業取得者が0名であるなど、制度利用が低いことから、継続した周知が必要である。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、火曜日及び金曜日をノー残業デーに設定し、時間外勤務縮減を図る。 引き続き、グループウェアへ育児休業・介護休暇等の制度概要を掲示し、職員への周知を図る。 	人事課
51	市の発注する公共工事等における競争入札参加登録業者への優遇措置の実施	市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数付けに際し、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している市内企業に対し、主観数値の加点をする。	平成27・28年度公共工事等の有資格請負業者名簿に登録した業者のうち、一般事業主行動計画を策定している市内企業数：11社 (平成27年度中の追加登録業者のうち一般事業主行動計画を策定している市内企業数：0社)	例年どおりの事業である。	—	市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数付けに際し、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している市内企業に評価点を加点する。(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画策定による加点は新規事項)	契約検査課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
52	男女ともに長時間労働の削減を目指した意識・環境づくりの促進 (再掲)	(再掲44)			(240)		男女平等 参画課
					(255)		
	男女ともに長時間労働の削減を目指した意識・環境づくりの促進 (再掲)	(再掲44)			—		商工課
53	【新規】男女の多様な働き方の普及・啓発	性別役割分担意識にとらわれない、柔軟な働き方を普及・啓発する講座の実施や情報発信	「起業」を多様な働き方の選択肢の一つとして紹介する「プチ起業講座」を開催した。	起業だけでなく、事業者の好事例やテレワーク等の他の働き方についても普及・啓発する	90	事業所における男性の育児休業や介護休業の取得を促進するため、各種助成制度の周知や事業所の取組の好事例の発信を図る。	男女平等 参画課
					100		
	【新規】男女の多様な働き方の普及・啓発	リーフレット配布等による啓発	リーフレット配布等を課窓口に設置し、周知・啓発を行った。	効果的な周知方法について、検討する必要がある。	—	リーフレット配布等による啓発 わーく・さいと・みとによる啓 発	商工課
					—		

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
54	ファミリー・サポート・センター事業の推進	「仕事と子育ての両立」・「育児負担の軽減」などを目的に、子育ての援助を受けたい人と、援助をしたい人の相互援助活動の調整を行い、地域全体で子育ての推進を図る。	利用時間 7時～21時 利用対象 小学生以下 登録会員 1,253人 活動件数 3,087件	前年度に比べ、登録会員数は17人減少し、活動件数は412件増加した。	8,860	引き続き、事業の充実を図る。	子ども課
					8,860		
55	地域子育て支援拠点の充実	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの穏やかな育ちを促進することを目的とする。	一般型(常勤6～7日型)…子育て支援・多世代交流センター(2施設)で実施 一般型(常勤5日型)…民間保育所等(6か所) NPO法人(1か所)で実施 小規模型指定施設(経過措置)…民間保育所(4か所)で実施	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援の拠点の充実を図ることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、親の子育ての不安感等を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを支援した。	129,612	一層の利用促進を図る。 一般型(常勤6～7日型)…子育て支援・多世代交流センター(2施設)で実施 一般型(常勤5日型)…民間保育所等(7か所) NPO法人(1か所)で実施 小規模型指定施設(経過措置)…民間保育所(3か所)で実施	子ども課
	地域子育て支援拠点の充実	地域における子育て支援、多世代交流の充実を図りながら、急速に進行する少子化と多様な子育てニーズに対応するため、公立保育所内に子育て支援センターを設ける。	公立保育所4か所で実施 ・白梅保育所、杉山保育所、河和田保育所、内原保育所	現状維持	—	昨年度に引き続き実施。	幼児教育課
					—		
56	就学前教育・保育環境の整備充実	待機児童の解消及び保育サービスの充実を図るため、年次計画に基づき保育施設の整備を推進し保育環境の向上に努める。	・元気の森保育園を新設(定員90名) ・桜ノ牧保育園を新設(定員90名) ・百合が丘ひまわり保育園を新設(定員90名)	保育所定員が増加し、事業は進捗した。	457,074	民間保育所(定員60名)の新設2園 小規模保育事業(定員19人)の新設6園 民間保育所(定員90名)の選定	幼児教育課
					535,500 補助を除くと 45,000		

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
57	各種保育サービスの充実 (延長保育・休日保育等)	保護者の就労時間の多様化、長時間の通勤時間等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育時間を延長・休日保育を実施している。	延長保育については、公立保育所13か所及び、民間保育所で36か所実施しているが、時間は各保育所で異なっている。 (午前7時から午後8時まで開園:10か所、午前7時から午後7時まで開園:11か所、午前7時から午後7時30分まで開園:2か所、午前7時15分から午後7時15分まで開園:1か所、午前7時30分から午後7時30分まで開園:4か所、午前7時30分から午後7時まで開園:16か所、午前7時30分から午後8時まで開園:1か所、午前7時から午後10時30分:夜間保育園1か所) 休日については、民間19か所で開催している。	延長保育・休日保育等の実施施設が増加し、事業は進捗した。	35,278	新設保育所に対し、事業実施を促進する。	幼児教育課
					43,615		
58	一時預かり事業の充実	保護者の傷病、入院、災害、事故、育児等に伴う心理的、肉体的負担の解消等のため、児童を緊急・一時的に保育する事業。 実施箇所 計3か所 子育て支援・多世代交流センター(2施設)、一時預かり事業所あかつか「スマイルキッズ」	一時預かり利用者数 ○大町子育て支援・多世代交流センター(わんぱく・みと) 1,352人 ○本町子育て支援・多世代交流センター(はみんぐぱく・みと) 2,528人 ○一時預かり事業所あかつか「スマイルキッズ」 2,197人	わんぱく・みとの一時的預かり事業利用者数は、ほぼ前年同様の利用者数が確保できた。はみんぐぱく・みとは前年度に比べ、利用者数が452人増加した。スマイルキッズは前年度に比べ、利用者数が567人減少した。	11,040	サービスの周知に努め、さらなる利用者増を目指す。	子ども課
					12,300		

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
	一時預かり事業の充実	保護者の傷病、入院、災害、事故、育児等に伴う心理的、肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育所で保育する事業	公立保育所11か所、民間保育所18か所、幼保連携型認定こども園3か所で実施している。	実施保育所の数が6か所増加し、事業は進捗した。	38,886	昨年度に引き続き実施。	幼児教育課
					70,027		
59	病児・病後児保育の充実	子どもが病気の際には、子どもの看護が必要となるが、就労している保護者の場合、職務上等の都合により、休暇制度を活用することが困難な場合もある。 病気や病後のために保育施設等に預けられない子どもをファミリー・サポート・センターの会員宅にて預かる。	水戸市ファミリー・サポート・センター 病児・病後児の援助 79件	前年度に比べ、利用件数は27件増加した。	2,400	引き続き、内容を検討しながら実施する。	子ども課
		保護者が就労等のため病気の子どもを看病できない場合に、自宅に保育者が訪問して、一時的に保育を行う。	○登録申請者数 94人 ○予約件数 20件 ○利用件数 13件	新規事業として8月から利用登録を開始し、9月より利用を開始した。	3,027	引き続き、内容を検討しながら実施する。	
					6,880		
	病児・病後児保育の充実	病気や病気の回復期にある児童の保育や保育中に体調不良となった児童への対応を行う、病児保育を充実する。	・病児対応型 スワン保育園、うちほらスワン保育園 ・病後児対応型 日本赤十字社茨城県支部乳児院、堀あさひこども園、元吉田さくら保育園	平成28年度新設の保育所での実施が決定している。	23,367	病後児対応型の保育施設1園増 体調不良児型の保育施設1園増	幼児教育課
					31,148		

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
60	障害児保育の充実	集団保育が可能で、かつ、日々通所できる中程度までの障害を持つ児童の保育を行う。	公立保育所10施設 32人 民間保育所13施設 18人 合計 50人入所	障がい児の積極的な受け入れを実施した。	— —	昨年と同様に実施。	幼児教育課
61	放課後児童健全育成事業の充実	放課後等において、保護者の就労等により昼間家庭にいない児童に、適切な生活や遊びの場を提供する。	学童クラブ 実施場所：民間保育所、認定こども園等 12か所（13支援の単位） 実施時間：放課後から最長午後10時 ※各クラブにより実施時間は異なる 対象：小学生 延利用人数：91,530人	学童クラブへの運営費の補助により、保護者が昼間家庭にいない児童の居場所づくりを行った。 また、学童クラブの支援員等の処遇改善を新たにを行った。	65,094 103,500	開放学級と連携し、事業の一層の充実を図る。 実施場所：民間保育所・認定こども園等 13か所 実施時間：放課後から最長午後10時 ※各クラブにより実施時間は異なる	子ども課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
	放課後児童健全育成事業の充実	保護者の就労等により、放課後、適切な保護を受けられない留守家庭児童の保護と健全育成を図る。	実施場所：市内小学校32校 市内義務教育学校1校 計53学級 実施日及び時間：平日の放課後から18時まで約200日 土曜日の8時から18時まで 約50日 長期休業期間中の8時から18時まで約40日 入級者数：2,841人（平成29年3月末）	効果 ・市内小学校32校、義務教育学校1校計53学級にて実施し、保育所等を利用する共働き家庭等が、児童の小学校、義務教育学校就学後においても安全・安心な放課後等の居場所を確保した。 ・モデル校（三の丸、常磐、緑岡、寿、上大野、柳河、梅が丘、双葉台、笠原、吉沢、下大野、稲荷第二、国田）を設け、平日の利用時間を18時30分まで延長し、利用者のニーズ検証を図った。 課題 ・平成27年4月1日の児童福祉法等改正に伴い、放課後健全育成事業の対象学年の変更による対象児童の受け入れ拡大、待機児童の解消のため、支援員の増員や実施場所の確保が必要である。	323,593	放課後児童健全育成事業に基づき、以下のとおり実施していく。 ・開放学級事業 市内小学校、義務教育学校 33校56学級での運営 ・モデル校で平日の終了時間を18時30分まで延長（三の丸、常磐、緑岡、寿、上大野、柳河、梅が丘、双葉台、笠原、吉沢、下大野、稲荷第二、内原、国田） ・開放学級専用棟建築等による対象児童の受け入れ拡大及び待機児童の解消	総合教育 研究所
62	青少年相談事業の実施	核家族化や共働きの増加により、子育てに様々な問題を抱え、解決に困難を感じる家庭が増えている。その解決のために、気軽に相談できる機関が必要とされており、地域の子育て相談機関として、水戸市総合教育研究所の中に支援相談員を置き、来所相談や電話相談に応えるための相談事業を実施する。	来所相談件数：369件 電話相談件数：1,509件	子育てやいじめの問題、教師との関係等、様々な相談に対応している。必要な場合には学校や関係機関と連携し、解決に向け取り組んでいる。 いじめの問題やSNSの問題等、複雑化している今日的課題への専門的な助言と相談者との継続的な関わり方が課題である。	1,594	いじめ・青少年相談の専門電話の設置 相談事業の地域に対する広報・周知 相談員の常置と来所相談・電話相談への対応	
					1,832		

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
63	親子教室等の開催	<p>①子育てほかほか広場 乳幼児の親子が自由に集い、相談や交流ができる場を設置し、親子の育児不安や負担感・孤立感に対する支援を図る。</p> <p>②市民センター子育て広場 子育て中の親子が気軽に自由に集い、親と子ども達が交流できる遊び場を開設し、地域の人々による見守りボランティアの協力により、地域の子育て支援を図る。</p> <p>③子育て支援・多世代交流センターの講座 子育て支援・多世代交流センターにおいて、安心して過ごせる場を提供するとともに、親や子ども同士の交流を図るために講座等を開催する。</p>	<p>①子育てほかほか広場(開催場所 五軒小学校, 常澄保健センター) 実施日数 76日(2か所計) 利用者数 1,136人(2か所計)</p> <p>②市民センター子育て広場(14か所計) 実施日数 327日 利用人数 5,995人</p> <p>③子育て支援・多世代交流センターの講座 年間をとおし、以下の講座等を実施した。 ・ベビーマッサージなど親子のスキンシップのための講座 ・フラダンス, パッチワークなど母親のリフレッシュのための講座 ・父子でクッキング教室など父親参加の講座</p>	<p>市民センター子育て広場は、2か所の新規開設となり、計14か所での開催となった。 また、運営者を対象に研修会や懇談会を開催することで、支援のさらなる充実を図った。</p>	2,265	<p>①子育てほかほか広場 引き続き、地域プランニンググループ、水戸更生保護女性会、NPO法人子育て応援・ペンギンくらぶが実施。</p> <p>②市民センター子育て広場 継続： 14か所 新規： 2か所</p> <p>③子育て支援・多世代交流センターの講座等 引き続き、内容を検討しながら子育て支援の講座等を実施する。</p>	子ども課
					7,815		

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
	親子教室等の開催	親子のふれあいや絆を深めるために、各市民センターや少年自然の家、みと好文カレッジ主催により、親子で参加できる講座を開催する。	親子で参加できる講座 31か所 131回 延参加者数6,778人 親子で参加できる定期講座(教室・クラブ) 6か所 155回 会員数201人	親子のふれあいの機会をもつことにより、親子の絆を深めることができました。	—	引き続き、親子で参加でき、親子のふれあいの機会となる講座を開催する。	生涯学習課
		親子と一緒に一つのものに興味・関心を持ち、普段の生活では得られない親子のコミュニケーションの場を提供する。	1 親子で楽しくクッキング 開催回数：3回 2 親子サイエンスツアー 開催回数：1回 3 ホタルを探そう 開催回数：1回 4 親子食育体験講座 開催回数：1回 5 親子いけばな教室 開催回数：1回	「親子サイエンスツアー」「親子いけばな教室」を初めて実施した。普段の生活であまり実践できないいけばなを親子で体験してもらったり、冬季にあまり観察できない昆虫を親子で観察してもらい、楽しみながら、学ぶことができ、普段とは異なった親子でのふれあいが生まれている。	28	1 食育講座 「親子で楽しくクッキング」 開催回数：3回 2 親子サイエンスツアー 開催回数：1回 3 親子食育体験講座 開催回数：1回	内原中央 公民館

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
	親子教室等の開催	地域の乳幼児に遊びをとおして、生活習慣・社会性等を身につけさせることをねらいとし、併せて母親間の情報交換や育児の知恵袋を提供する。	<p>内原乳幼児学級タンポポ 開催回数：定期教室52回、 合同教室11回</p> <p>・開級式・コミュニケーション遊び・誕生会・ふれあい遊び・新聞遊び・まねっこ動物遊び・ボール遊び・なつまつり・タオル遊び・ピクニック・袋遊び・ミニミニ運動会・ホーリー君と遊ぼう・文化祭制作（秋のおくりもの）・ハロウィンパーティー・お絵かき遊び・ボール遊び・保護者勉強会（乳幼児の口腔衛生について）・鬼ごっこ・クリスマス制作・運動遊び・トンネル遊び・クリスマス会・伝承遊び・段ボール遊び・開級式</p>	<p>・育ちにに応じたコーナー遊びを工夫することで、異年齢児の集団でも乳幼児が自分の好きな遊びを見つけて遊びを楽しんでいる。子どもが、様々な人と遊びの場を共有していく中で、人との関わりに関心を持ち、一緒に遊びも楽しむようになっていく。</p> <p>・乳幼児でも興味を持てる内容の絵本を保育士が選択することで、子どもが大型絵本の読み聞かせを楽しみにし、毎回集中して聞いている。親子のスキンシップを多く取り入れ、親子の触れ合いを深めている。</p> <p>・母親が子供の成長のきざしを捉えて、子どもに寄り添って生活をするようになり、子育てに楽しみや喜びを見い出している。</p> <p>・母親同士の関わりも深まり、子育ての悩みを相談したり、子育ての情報を伝え合ったりと、タンポポ教室を情報の共有と伝達の間として活用している。</p>	1,302	<p>内原乳幼児学級タンポポ 開催回数：定期教室 56回 ：合同教室 12回</p>	内原中央 公民館
					1,831		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
	親子教室等の開催	少子化や核家族化，女性の社会進出等により，家族を取り巻く社会状況が変化し，家族のあり方や教育機能なども変容している。そこで，社会教育の重要性に鑑み，その充実，向上を図る。	家庭教育学級 6学級 開催回数 30回 1 家庭教育に関する基礎的理解 (3回) 「家庭教育とは」 2 子どもの理解とその育成 (4回) 「家庭教育ブックを通して」「子育ての悩み・解決策を話し合おう」「子育てを楽しんでいますか」 3 家庭環境づくり (5回) 「進学・進級の環境づくり」「できることを増やす工夫」「認知症サポーター養成講座」「フラワーアレンジメント」「紅茶の入れ方」 4 子どもを取り巻く社会環境への対応 (4回) 「ケータイ・スマホ教室」「薬物乱用防止教室」「安全なまちづくり講座」「女性のための護身法」 5 親子の絆を深め，健康な心と体の育成 (14回) 「親子交通安全教室」「親子給食」「食育教室」「親子レクリエーション」「親子制作」「音楽鑑賞会」「おなか元気教室」「科学実験教室」	・親は子どもと向き合う時間を大切にし，子育てを楽しみながら親も成長することの大切さを再認識する。子育ては完璧でない方がよいとの子育ての先輩からの講話は，親の心にゆとりと自信を取り戻すきっかけとなる。 ・親子で共通の課題に取り組むことは，家庭では見られない子どもの育ちやよさに親が気付くと共に，親子で課題や話題を共有し，家庭生活の中でも更に深めていくことができるよい機会となる。	170	家庭教育学級 6学級 開催回数 30回	内原中央公民館
				172			

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
64	従業者等への 育児休業制度 の周知	関係機関との連携により、育 児・介護と仕事の両立支援制度 の整備と職場風土の重要性及 び、国の女性金制度の周知と制 度利用促進を図る。	・男女平等参画センター交流スペース にリーフレットを配置 ・女性活躍推進ガイドブック研修会の 実施 ・トップセミナー (再掲17, 48の一部)	事業者自らが従業員等へ の育児休業制度の周知に努 めるような取組を進める必 要がある。	(340)	関係機関との連携により、研修 会や講演会を実施していく。	男女平等 参画課
					(455)		
		職場及び職員に対する制度の 周知等により、育児休業を取得 しやすい環境の整備に努める。	取得者：育児休業 25人（うち男性 0人） 育児部分休業 16人（うち男性0 人） 育児休業等の対象となる子の範囲を 拡大し、職員へ周知を行った。	制度について、平成27年 度を実施したアンケート調 査結果から、職員の認知度 が低い状況にあることを把 握したほか、男性の育児休 業取得者が0名であるな ど、制度利用が低いことか ら、継続した周知が必要で ある。	—	引き続き、グループウェアへ育 児休業等の制度概要を掲示し、職 員への周知を図る。	人事課
		実績なし			—		商工課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
65	【新規】子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進	子ども・子育て支援新制度に基づき、計画全体の進行管理及び各事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業 放課後児童健全育成事業 ショートステイ 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 病児・病後児保育事業 ファミリー・サポート・センター 	「水戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、進行管理を行った。	86	本計画の推進にあたり、関係各課、関係機関等の連携により、横断的な施策推進に取り組むとともに、実施状況の把握・評価や社会経済情勢の把握を行い、施策の改善、見直しを図り、各種事業への適切な反映や、新たな課題に積極的に取り組む。	子ども課
		<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画に位置付けられている事業を推進する。 地域型保育事業の拡充（家庭的保育事業・小規模保育事業） 延長保育事業の推進 一時預かり事業の推進 障害児保育事業の推進 園庭開放（幼稚園・保育所等）の推進 民間保育所等の整備推進 保護者の費用負担の軽減 幼児教育振興基本計画の策定・推進 幼保一元化に向けた取組の推進 幼稚園、保育所と小学校の連携 病児・病後児保育の推進 地域子育て支援拠点事業の推進 子育て相談（幼稚園・保育所等）の推進 保育所入所児童への保健師巡回相談の充実 幼稚園における通級指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 地域型保育事業の拡充（家庭的保育事業・小規模保育事業）：5か所 延長保育事業の推進：46か所 一時預かり事業の推進：32か所 障害児保育事業の推進：17か所 園庭開放（幼稚園・保育所等）の推進：32か所 民間保育所等の整備推進：3か所新設 保護者の費用負担の軽減：階層区分による負担を実施 幼児教育振興基本計画の策定・推進：基本方針の策定 幼保一元化に向けた取組の推進：2か所 幼稚園、保育所と小学校の連携：人事交流、交流事業を実施 病児・病後児保育の推進：5か所 地域子育て支援拠点事業の推進：公立保育所4か所 子育て相談（幼稚園・保育所等）の推進：32か所 保育所入所児童への保健師巡回相談の充実：13か所 幼稚園における通級指導の充実：3か所、延256名 	各事業の実施に伴い、子ども・子育て支援を推進した。	124,711		
					151,011		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成28年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
	【新規】子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進	放課後子ども総合プランに基づき、開放学級と放課後子ども教室の連携を図り、実施内容等の調整を行いながら、子どもたちのニーズに沿った一体的な運営を推進する。	開放学級は33か所、放課後子ども教室は36か所を実施。 平日の放課後、土曜日、長期休業日等に学習活動やスポーツ活動等多様な体験、活動を行っており、開放学級と放課後子ども教室の連携を図り、一体的な運営を行った。加えて、平成27年度から水戸芸術館とも連携して、アート活動を実施した。	効果 放課後こども教室が実施するプログラムに対し、放課後児童健全育成事業（開放学級）の児童参加が推進された。 課題 管理体制の充実・強化、安全確保を徹底する。	9,530	開放学級と放課後子ども教室の連携をより一層図り、実施内容等の調整を行いながら、子どもたちのニーズに沿った一体的な運営を推進する。	総合教育研究所
					12,846		
	【新規】子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進	子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業を推進する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業を実施した。	計画に基づき、各事業を評価・改善し取り組むことができる。	—	前年度同様実施	保健センター

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組③ 仕事と介護の両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
66	介護保険サービスの充実	介護ニーズに応じた居宅サービス、施設サービス等の介護サービスを円滑に提供する。	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)に基づき、要介護者及びその家族のニーズに応じた介護サービスの円滑な提供に努めた。	介護保険事業計画に基づき、利用者のサービス利用動向を踏まえた円滑な事業運営を図る。	19,052,377 20,600,002	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)に基づき円滑なサービスの提供に努める。	介護保険課
67	介護相談員の派遣	市内の特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、認知症対応型グループホームに相談員を派遣する。居宅サービス利用者に関しては、対象者の名簿を作成し、相談員を自宅に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> 相談員 6名 施設訪問回数 130回/年 居宅訪問回数 1,315回/年 	介護相談員を施設、居宅へ派遣し、利用者や家族の相談に応じ、介護サービスに関する疑問や不安等を解消するとともに、事業所へ利用者の意見を橋渡しすることにより、介護サービスの質の向上を図る。	5,288 6,764	訪問形態等について運用上の工夫を行うとともに、介護相談員の質的向上を図るため、積極的に研修への派遣等を実施する。また、28年度より地域密着型サービスとして市の指定となった小規模なデイサービスへの派遣を開始する。	介護保険課
68	地域包括支援センターによる相談・支援体制の充実	次に示す包括的支援事業に係る業務を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント業務(二次予防事業を利用する者に対するケアマネジメント) 総合相談支援業務(地域ネットワーク構築、相談内容に即した情報提供等) 権利擁護業務(高齢者虐待・消費者被害等の防止、成年後見制度利用支援) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(支援困難事例等を担当する介護支援専門員の支援、地域ケア会議開催等) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から水戸市地域包括支援センターを、市全域を担当する基幹型高齢者支援センター及び日常生活圏域を担当する圏域高齢者支援センター(8か所(うち7か所を委託))から構成する体制とした。 保健師(準ずる者含む)、社会福祉士(同)及び主任介護支援専門員を各11人、計33人配置した。 基幹型高齢者支援センターは圏域高齢者支援センター間の総合調整を実施し、圏域高齢者支援センターは担当する日常生活圏域において包括的支援事業に係る業務を実施した。 効率的・効果的に業務が行われるよう、水戸市地域包括支援センター運営協議会から意見を拝する。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数の大幅な増加(H26:3,902件⇒H27:15,662件⇒H28:21,180件) 支援困難事例等の個別課題解決などを目的とした地域ケア会議の開催 地域団体(民生委員、地区会等)や介護サービス事業所とのネットワークが着実に深化 認知症ケアパスを作成 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の集約及び検討 地域ケア個別会議の目的に応じた手法の検討 医療機関とのネットワーク構築 職員の専門性の向上 	262,489 286,694	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口の増加に伴い、中央、東部、南部第一高齢者支援センターの職員配置を各1人増員し、全体で36人体制とする。 認知症初期集中支援チームの活動の実施。 認知症地域支援推進員を中心に、認知症ケアパスを活用した認知症の正しい知識の普及啓発を実施。 認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人とその家族を支援するための取組み(認知症カフェ等)を実施。 	高齢福祉課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組③ 仕事と介護の両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
69	家族介護への支援の充実	在宅の要介護高齢者及びその介護をしている家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るため、介護に必要な紙おむつ等を給付し、その使用方法に関する相談に応じる。	利用者もしくは家族からの申請を受付し、委託業者に連絡する。委託業者は、利用者から介護用品の注文を受付利用者宅へ配達し、製品についての相談を受け付ける。 月平均600件 総件数7,248件	<ul style="list-style-type: none"> 効果 高齢者の増加に伴い、利用者が増えている。 課題 利用者は増加しており、今後は財源の確保が課題となっている。利用者に配慮しつつ、適用条件を見直し、公平な運用を図る必要がある。 	33,457	平成28年度同様に委託による事業運営をおこなう。	高齢福祉課
					40,788		
70	従業員等への介護休業制度の周知	関係機関との連携により、育児・介護と仕事の両立支援の整備と職場風土の重要性、及び国の助成金制度の周知と制度利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等参画センター交流スペースにリーフレットを配置し、情報提供を行なった。 女性活躍推進ガイドブック研修会の実施 トップセミナー 	事業者自らが従業員等への介護休業制度の周知に努めるような取組を進める必要がある。	(340)	情報誌「びよんど」等において法の施行や改正、または社会問題化しているものがあれば、解説を掲載する。	男女平等参画課
					(455)		
		職場及び職員に対する制度の周知等により、介護休暇を取得しやすい環境の整備に努める。	介護休暇の制度について改正したほか、介護を行う職員の時間外勤務免除制度及び介護時間制度を新設し、職員へ周知を行った。 介護休暇取得者：1名	制度改正に伴い職員に通知したが、継続した周知及び環境整備が必要である。	—	引き続き、グループウェアへ介護休暇等の制度概要を掲示し、職員への周知を図る。	人事課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策③ 女性の就業支援

主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
71	女性の再就職に関する学習の促進	就職・再就職支援のため、技能等を身につける研修講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・私にもできる！プチ起業 開催日 5月27日 参加人数 26人 開催日 6月4日 参加人数 16人 参加人数 35人 ・私にもできる！起業ステップアップ編 開催日 10月15日 参加人数 18人 開催日 10月16日 参加人数 11人 	再就職の手段の一つとして「起業」をとらえ、基本的な起業の知識を習得できた。起業以外の再就職について検討していく。	280	内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	男女平等参画課
		ハローワークみとと連携し、マザーズコーナー（子供をもつ女性のための就職支援セミナー）を市の施設を利用して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・入門編2回 ・4回連続講座1回（参加者合計62人） 		—		
72	ハローワーク（職業安定所）等関係機関との連携	ハローワークやいばらき就職支援センター等と連携を図り、就業支援講座を開催する。	就職応援セミナー（協力）入門編はじめの一歩！あなたらしい仕事探し始めましょう（事前準備お役立ちセミナー） 開催日 11月25日 参加人数 6人	情報共有を図る必要がある。	—	連携を図り、情報交換をしながら講座を開催する。	男女平等参画課
		ハローワーク水戸（水戸公共職業安定所）等と連携を図り、必要な情報を的確に提供する。また、共催により「新規高卒者就職面接会」、「大好きいばらき就職面接会」等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク求人情報チラシの市窓口への設置 ・「新規高卒者就職面接会」開催 日時：平成28年11月21日 主催：茨城労働局、ハローワーク水戸 共催：茨城県、県教育委員会、市 ・「大好きいばらき就職説明会・面接会」開催 日時：平成28年6月13日、9月30日 主催：茨城県、茨城労働局、県内各ハローワーク 共催：市 	ハローワークや県と連携することで、多数の求人事業所の参加があった。	198		
					200		

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
73	女性の就業継続及び再雇用に関する事業者等への啓発	<p>事業者に対し、女性活躍推進ガイドブック等を活用した研修会や、トップセミナーを開催する。</p>	<p>・トップセミナー 水戸商工会議所・水戸市連携トップセミナー 講師：光畑由香（㈲モーハウス代表取締役）</p> <p>・市内事業所向け女性活躍推進ガイドブック研修 (再掲17の一部)</p>	<p>・連携トップセミナーでは、事業所トップ等の意識啓発の促進ができた。</p> <p>・ガイドブック作成及び研修会では、事業所等の女性活躍に向けた取組の推進について、直接働きかけることができた。</p>	(340)	(455)	内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	男女平等 参画課
					—			
		実績なし			—			商工課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ③ 女性の就業支援
 主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
74	ひとり親家庭への親への就業支援	<p>①就職に有利で、生活の安定に役立つと市が指定した資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に給付金を支給する、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業の実施。</p> <p>②母子家庭等の雇用の促進と安定を図るため就職準備セミナーを開催。</p> <p>③関係機関との連携により、雇用情報の提供推進を図る。</p> <p>④ひとり親世帯の経済的自立の助長とその児童の福祉向上を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき県が実施する修学資金等の母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付・事前調査事務等を行う。</p>	<p>①高等職業訓練促進給付金等事業</p> <p>○高等職業訓練促進給付金</p> <p>【支給額】 課税世帯 月額70,500円 非課税世帯 月額100,000円</p> <p>【実施資格】 准看護師 12名 看護師 7名 保育士 1名</p> <p>○高等職業訓練修了支援給付金</p> <p>【支給額】 課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円</p> <p>【実施資格】 准看護師 6名 看護師 2名</p> <p>②就業支援セミナーの開催 商工課と共催 前期 平成28年8月18日(木)～9月6日(火) 後期 平成28年10月4日(火)～平成28年10月20日(木)</p> <p>③関係機関との連携 ・ハローワーク マザーズサロンのパンフレット配布 8月の児童扶養手当現況届時及び子ども課窓口 ・出張ハローワークの実施 8月の児童扶養手当現況届受付会場での就業相談の実施 ・母子自立支援プログラム策定事業のパンフレット配布及び申込受付 8月の児童扶養手当現況届時及び子ども課窓口</p>	<p>①高等職業訓練促進給付金等事業 申請者数が平成27年度よりも増加しているため(8名→12名)、制度が市民の間で周知され、本制度の利用者が増加してきたと言える。</p> <p>②就業支援セミナーの開催 セミナー日程や参加人数の受け皿を広く設け、より実践的な内容の就業支援講座を開催することができた。</p> <p>③関係機関との連携 母子自立支援プログラム策定事業は申込みはなかったものの、児童扶養手当現況届時の受給者からの関心は高く、マザーズサロンへの紹介等の就業支援に繋がった。 また、児童扶養手当現況届時にハローワークによる就業相談が実施され、実際に就業につながったケースもあった。</p> <p>④母子・父子・寡婦福祉資金 昨年度に比べると、就学支度支援の申請が減少した。</p>	20,906	<p>①高等職業訓練促進訓練給付金等事業 引き続き制度拡大についての周知に努める。</p> <p>②就業支援セミナーの開催 ひとり親世帯に対する就労支援セミナーを継続して開催する。</p> <p>③関係機関との連携 関係機関との連携の更なる強化を図る。</p> <p>④母子・父子・寡婦福祉資金 相談ケースの個々の事情に応じ、県福祉相談センター等との適切な連携により、更なる事業の推進を図る。</p> <p>⑤引き続き高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。</p>	子ども課
					29,009		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
			④母子・父子・寡婦福祉資金 受付件数(件) 貸付決定件数(件) 修学資金 3 就学支度資金 1 生活資金 3 計7 ※貸付は県が実施。				
75	女性の職業能力向上、キャリアアップ等に関する学習の促進	働く女性を対象とした、管理職育成や能力向上のための講座や研修を開催する。	キャリアアップ講座の開催 内容：職場におけるアンガーマネジメント講座 講師：戸田 久実 氏 期日：3月5日 参加人数：40人	働く女性が自分の感情と上手に付き合い、職場での仕事や人間関係でのストレスを軽減する方法を学ぶという、ターゲットと目標を明確にし、実践的な内容とすることができた。	200 150	内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	男女平等 参画課
76	【新規】働く女性のネットワークの拠点づくり	働く女性に共通の悩みや問題を共有する交流の場を提供し、拠点づくりを支援する。	・私にもできる！プチ起業 開催日 5月27日 参加人数 26人 開催日 6月4日 参加人数 16人 参加人数 35人 ・私にもできる！起業ステップアップ編 開催日 10月15日 参加人数 18人 開催日 10月16日 参加人数 11人	職場で「働く」女性にも対象を拡大していく必要がある。	(280) (280)	内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	男女平等 参画課
77	【新規】女性の再就職に関するロールモデルの情報発信	実践できるような、具体的な詳しい情報発信。	起業講座(4回実施) (再掲 71)	ロールモデル及びキャリアチェンジの発掘	(280) (280)	各関係機関等と連携しながら、様々な手法にて情報収集に努める。	男女平等 参画課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 2 女性の起業への支援

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
78	女性対象の起業に関する学習の促進	起業講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 私にもできる！プチ起業 開催日 5月27日 参加人数 26人 開催日 6月4日 参加人数 16人 参加人数 35人 私にもできる！起業ステップアップ編 開催日 10月15日 参加人数 18人 開催日 10月16日 参加人数 11人 (再掲71) 	<p>起業について、段階を踏んで徐々に経営能力をつけていけるよう、水戸市商業・駐車場公社と連携して講座を開催できた。 今後は、参加者のニーズを踏まえ、一層充実させていく。</p>	(280)	関係機関と連携を強化しながら、引き続き、セミナーを開催する。	男女平等参画課
					(280)		
		水戸市商業・駐車場公社及び男女平等参画課と連携し、起業に関する学習の促進をする。	水戸市商業公社と男女平等参画課が連携し、起業ステップアップ編を実施した。	<p>起業について、段階を踏んで徐々に経営能力をつけていけるよう、水戸市商業・駐車場公社と連携して講座を開催できた。 今後は、参加者のニーズを踏まえ、一層充実させていく。</p>	—	関係機関と連携を強化しながら、引き続き、セミナーを開催する。	商工課
79	【新規】女性起業家のネットワークづくり	働く女性に共通の悩みや問題を共有する交流の場を提供し、拠点づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 私にもできる！起業ステップアップ編 開催日 10月15日 参加人数 18人 開催日 10月16日 参加人数 11人 (再掲71の一部) 	女性起業家及び起業に関心のある人が、様々な情報交換、交流の場を設けることができ、起業をより身近に感じる機会となった。	(190)	内容を検討しながら、引き続き交流会を実施する。	男女平等参画課
					(180)		
80	【新規】女性の経営参画・起業に関するロールモデルの情報発信	実践できるような、具体的な詳しい情報発信	起業講座（4回実施） (再掲 71)	ロールモデル及びキャリアチェンジの発掘	(280)	各関係機関等と連携しながら、様々な手法にて情報収集に努める。	男女平等参画課
					(280)		

